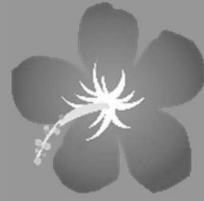




現代の家庭教育に関する課題と展望

～みんなで創る家庭教育支援に向けて～

東京学芸大学こどもの学び困難支援センター
入江優子



今の「家庭教育」をどう捉えるか

家庭教育とは

父母その他の保護者が
子どもに対して行う教育

家庭教育とは

乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた
家族とのふれ合いを通じて、子どもが

- ・基本的な生活習慣、
- ・生活能力
- ・人に対する信頼感
- ・豊かな情操、
- ・他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、
- ・自立心
- ・自制心
- ・社会的なマナーなど

を身につける上で重要な役割を担っています。

改めて、家庭教育とは

(保護者が行う) 子どもへの教育
子どもが生きていく力を身に付ける援助
子どもが持つ発達する力のサポート

生活を通して自然に

乳幼児を育てること (育児)

子どもが生きていくために必要な世話

子どもに必要な資金の確保・諸手続き
生活のうち子どもに関すること

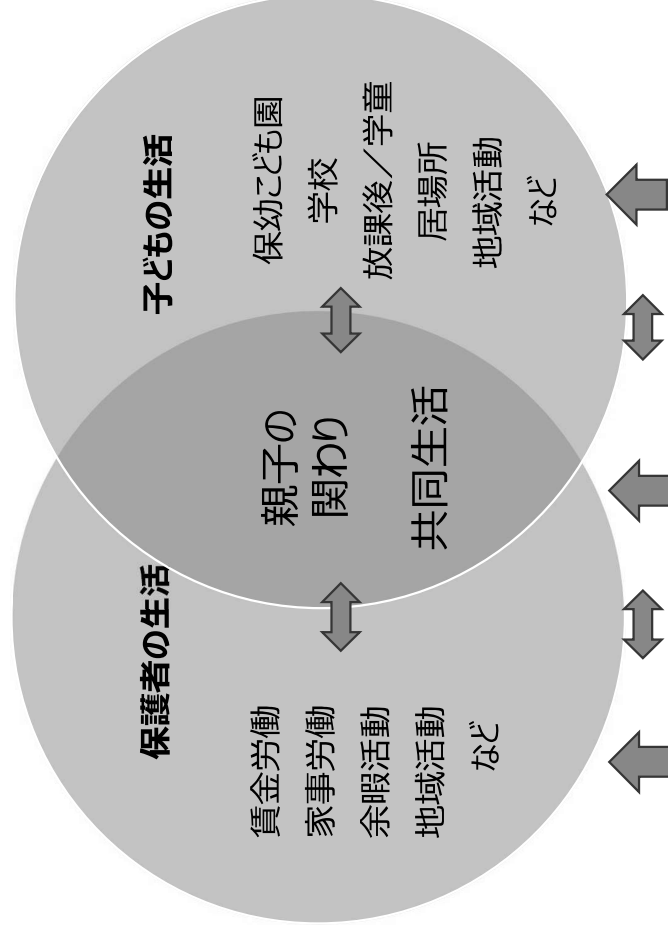
衣食住、家事全般、仕事、
地域／社会との関わり、
健康管理 など

家庭教育
育児／子育て

生活

生活と教育の分化
「自然に」の難しさ

分離しがちな親子の生活



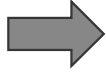
労働や生活・
学びの支援

家庭教育の
支援

学校・地域における
生活や学びの支援

家庭教育支援を巡る課題

家庭教育力の低下



親子の生活が分離しがちな中で、
こどもの「学校/保育生活」への
部分的な関わり/家庭生活とのつながりの難しさ

家庭教育の特性

家庭は、家族が共同生活を営む場所であり、
団らんや共同体験など愛情に支えられた
生活の営みのなかで家庭教育は行われます。

- 親が意図的に子どもに働きかける場合
- 日常生活をおくことで自然に行われる場合



後者の作用が持つ影響が大きい

「つながりが創る豊かな家庭教育」（平成24年文部科学省家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告）より

主な教育形態	代表的な例	主な違いの観点
フォーマルな教育	学校教育	目標準拠性 時間軸や（発達/習得 の）進度の広がり 裁量の範囲と無限定性 評価軸
ノンフォーマルな教育	社会教育における講習や研修等	
インフォーマルな教育	生活の営みの中の家庭教育	

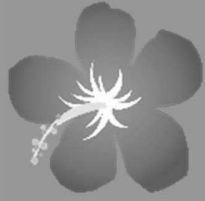
課題とされている PISA「家族による支援的関わり」指標

- 学校であなたかどれだけうまくやっているかを話し合う

- あなたと夕食を食べる

毎日又はほとんど：4位
(週に1～2回も足すと：1位)

- あなたと話すためだけに時間をとる
- 高等学校を卒業することの大切さについてあなたに話す
- あなたが学校で抱えている問題についてあなたに話す
- 学校であなたがどれだけ他の生徒とうまくやっているかについてあなたに聞く
- あなたが良い成績を取るよう to 励ます
- あなたが学校で学んでいることに興味を示す
- あなたの将来の教育についてあなたに話す
- その日あなたが学校で何をしたのかあなたに聞く



「家庭教育支援」の主体は誰？
社会教育にできる多様な支援策

「家庭教育」の法律上の位置づけの変化

旧教育基本法（1947年制定時）

＊ 沖繩：1958年制定

第七条（社会教育）

家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

現行法（2006年改正）

第十条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

・ 第十二条（社会教育）

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- ・ 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

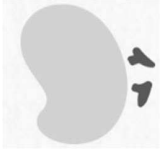
家庭教育支援を巡る課題

社会全体で家庭教育を支えるとは？

社会→親に 家庭教育を学ばせる、従事させること？



社会全体が、こどもの発達・家庭教育について学ぶ
社会全体が、家庭教育が豊かになる方策考え講じる



社会全体が子どもの発達・家庭教育を

知る機会を

幼児期

～五感・遊びを通じた他者・世界と自己中心性～

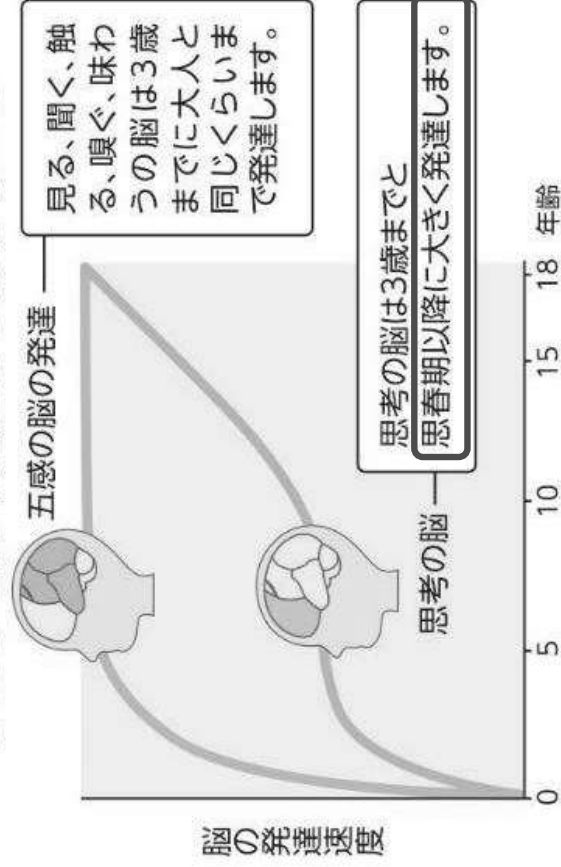
ピアジェによる 認知発達 4 段階

ピアジェによる
認知発達 4 段階

心理社会的課題 重要な関係性の範囲	感覚運動期 (0-2歳)	前操作期 (2～7歳)	具体的操作期 (7～11歳)	形式的操作期 (11歳～)
	自分と他の 物を区別 できるよう なる  循環反応 物の永続性	自分の立場から から世界を見る  自己中心性 アニミズム	具体的な 物事について 論理的 に考えられ る  脱自己中心性	抽象的な概念 や数式などにつ いて論理的な 思考ができる  抽象的な思考
	基本的信頼感	自律性・自立性	勤勉性/劣等生	同一性/同一性混乱
	母性	親・基本家族	近隣・学校	仲間集団・外集団の リーダーシップモデル

エリクソンによる 個体発達分化

子どもの脳の発達から分かること

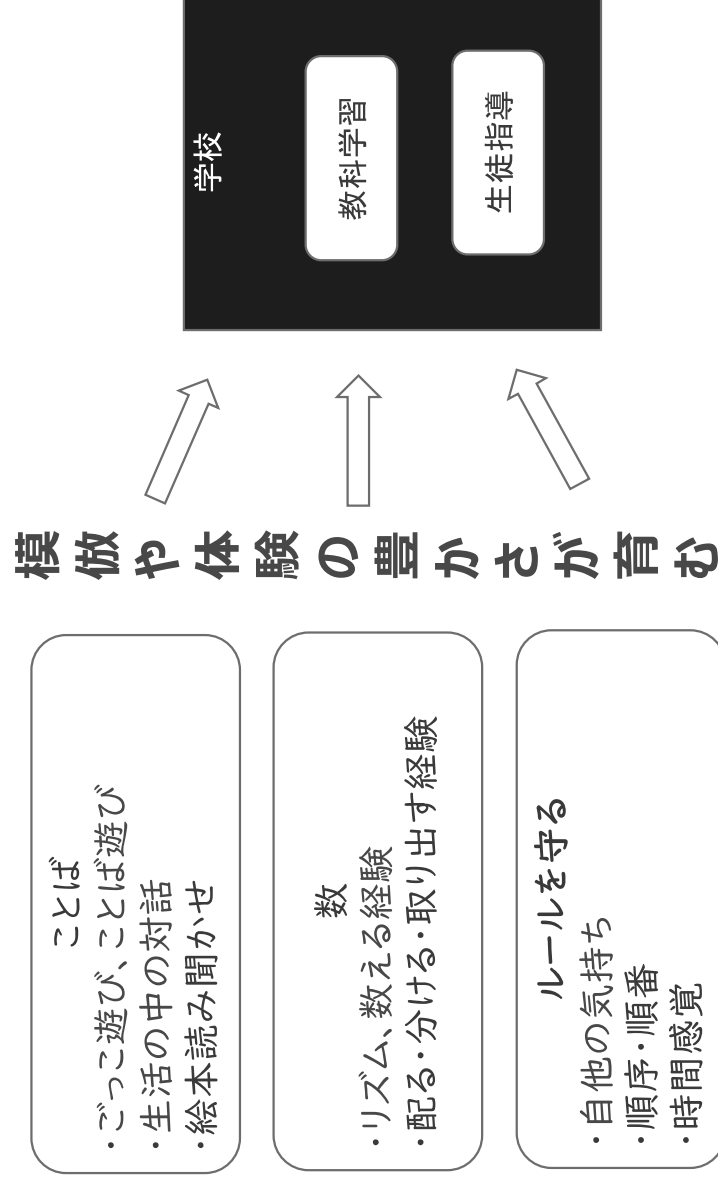


出典：宮城県・宮城県教育委員会「川島隆太教授と考えるうちの子の未来学」

出典：羽生裕子「脳の発達と障害児の行動」発達プログラム113号 ココロ発達療育センター 2009年

家庭教育を豊かにする「模倣」

～「学び」は「真似び」。遊びの連続性を生む「真似び」～



学童期
前期

豊かな観察学習と自己効力感の育成
～社会的学習理論（モデリング）の重要性～

ピアジェによる
認知発達 4 段階



「自己効力感」獲得の4つの要素

- 情動的喚起 心拍数などの変化による気持ちの高揚
- 代理的経験 他者が課題を遂行する行為を観察すること
- 行動達成 成功体験による達成感覚
- 言語的説明 自分や他者からの励まし

思春期

～ゆっくり発達する思考の脳とゆらぎ～

ピアジェによる 認知発達 4 段階



思春期 ～ 自己効力感獲得の機会が不足してしまうことも～

思春期の発達課題 「両親からの分離」と「自分探し、自分作り」

	特徴	生じやすい困難
思春期前期 (10～14 歳位)	親から心理的に距離を置くために、 同性・同年齢の仲間と接近、小集団 を形成	「10歳の壁」 仲間集団からの脱落の恐れ → 適応上の危機の増大や失敗 → 強い挫折感
思春期後期 (14～18 歳位)	自己の確立、社会とわたりあう能力を 身につけるために、信頼できる友人 を求める。 自己感覚の過敏性、自己愛の高まり	孤立感 無力感 被害感

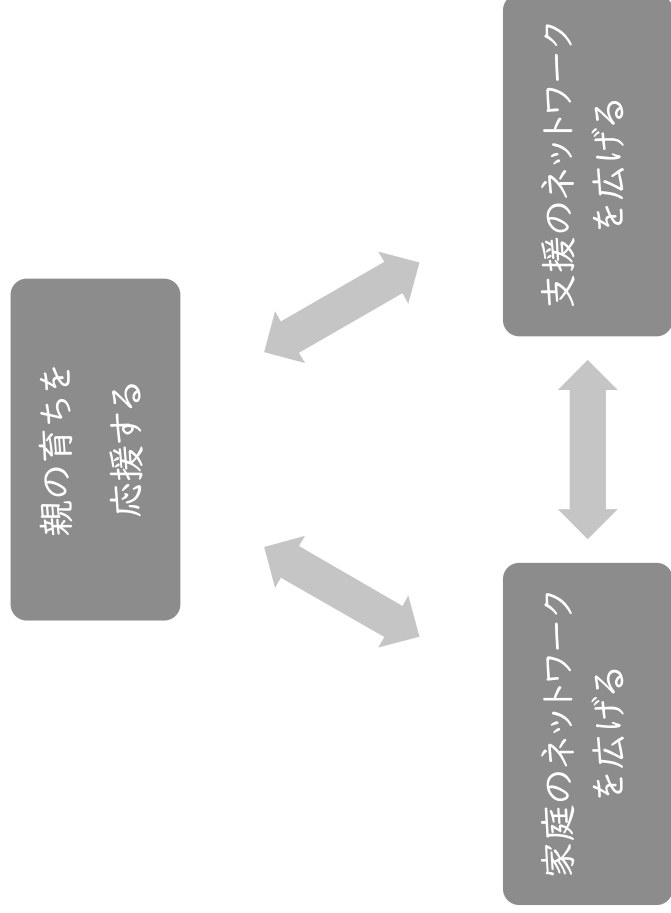
～「計画や予測」「行動や感情の制御」などはまだまだ発達途上～

- ・ メタ認知の発達と自己感覚の過敏性
- ・ 不安や課題を感じることはできるが対処法が思いつかない
- ・ 成果が大きそうな行動をとりやすい など

家庭教育支援の方向性

「つながりが創る豊かな家庭教育」

(平成24年文部科学省家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告)より



(1) 親の育ちを応援する

家庭教育は、すべての教育の出发点であり、子どもが「生きる力」の資質や能力を身につけていく基礎をつくることから、子ども自身が持つ発達する力をサポートするような適切な家庭教育を受けることは、すべての子どもにとって重要です。

しかし、子どもを持つ親が、子どもをどう育てていくかということを、初めから知っているわけではなく、発達段階に応じた子どもとのかかわり方についての学習が必要でです。

家庭教育は親子という私的な関係を通じて行われるとみられがちですが、同時に社会の形成者としての子どもを教育するという社会的な側面もあります。このため、家庭教育を個々の家庭の努力のみに委ねることなく、担い手である親が学んでいくことを社会として支えていくことが必要です。

(2) 家庭のネットワークを広げる

親の学習活動は、こうした地域のつながりがある環境の下で行われていくことが重要です。また、親子が家庭に閉じることなく、外に開かれ、地域や学校とのかかわりを持ち、必要なときには地域のサポートを活用できるように応援していくことが大切です。

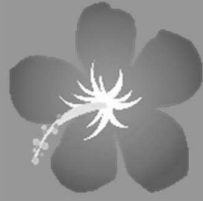
親の人間関係の広がりは、子どもにとっても、地域の大人との豊かなかかわりを広げます。

(3) 支援のネットワークを広げる

(個別・専門支援に)
「つなぐ」機能

さらに、家庭の抱える複雑な課題に対応していくためには、身近な人材による支援にとどまらず、必要なときには、専門家や専門機関・団体等による支援につないでいく仕組みをつくる必要があります。

このためには、家庭教育の支援の取組を、学校や地域における、NPO等による様々な教育支援活動の取組と連携しながら進めていくとともに、教育分野の取組と保健福祉分野の取組の連携・協力を図る仕組みづくりが重要です。

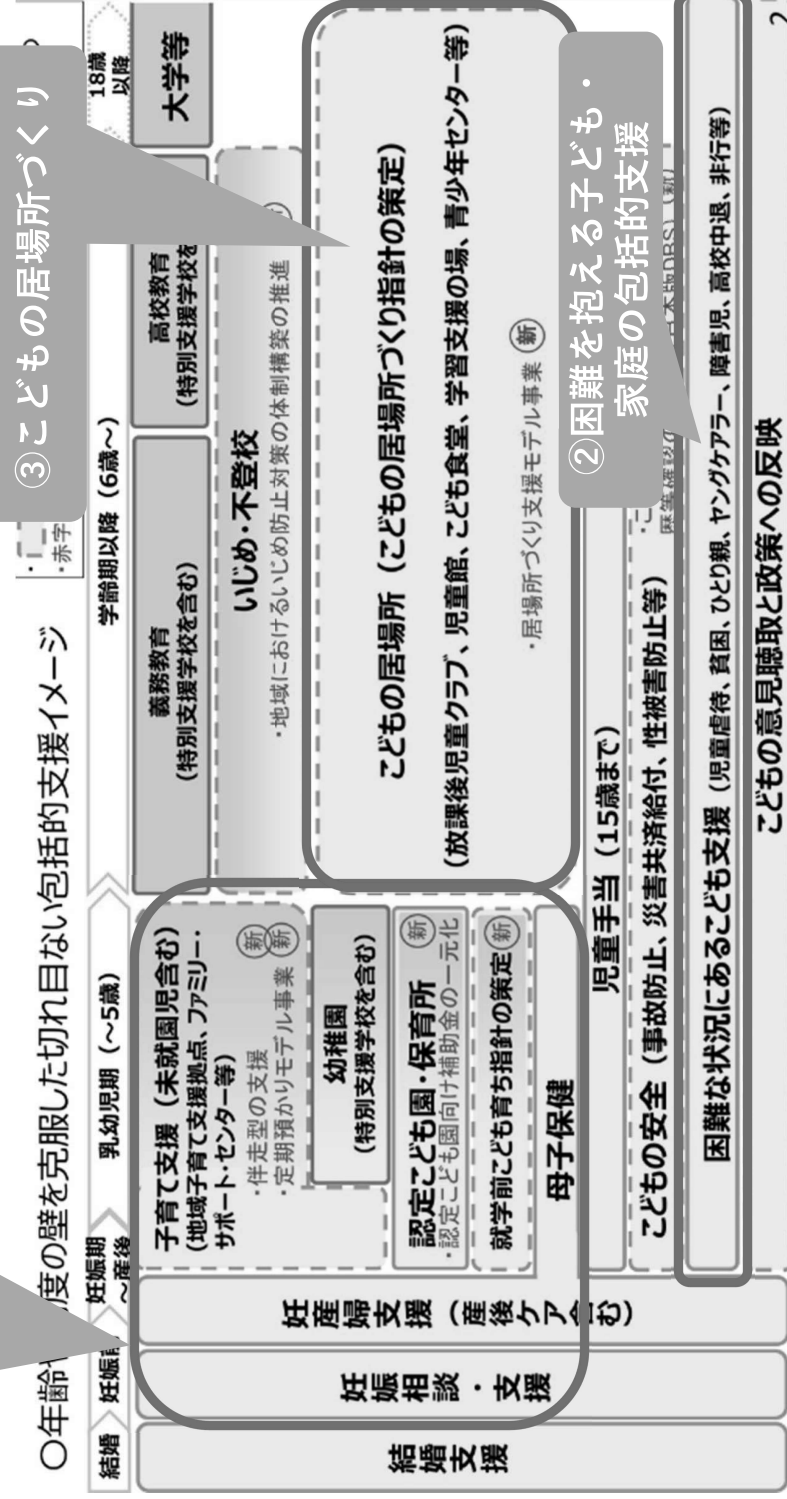


関係施策を意識した

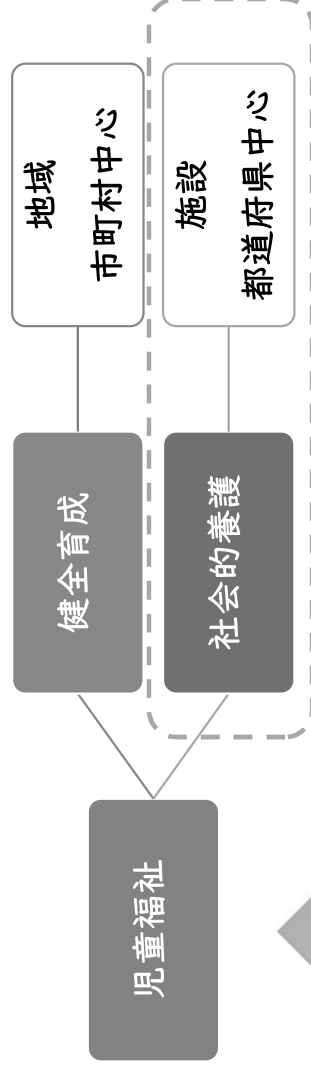
「家庭教育支援」に向けて

こども家庭庁における「こども施策」

①就学前の子どもの育ち
の保障



実は非常に弱い「地域」の児童福祉基盤



児童相談所数 = 234か所

一時保護所数 = 155か所 (R6.4現在)

教育

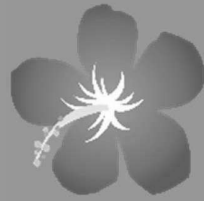
- 地域の教育力(互助・共助)・包括的な学校教育を前提にした児童福祉
- 「施設」「保護」型からの脱却の遅れ
- 高齢者・障害者福祉の「地域福祉化」からの漏れ
⇒ 「在宅」(地域)で利用できる施策の脆弱性

「チーム学校」の盲点

学校版スクリーニング ③ 校内チーム会議とは

スクリーニング会議において「校内チーム会議にあげる」に○がついた子について、SSW などの多職種を交えたチームで検討を行い、支援の方向性を具体的に決定する。





「関わり」を
皆で豊かにする
支援のつながりを

家庭教育支援と関連の高い施策

＜就学前＞

(1) こども家庭センターの創



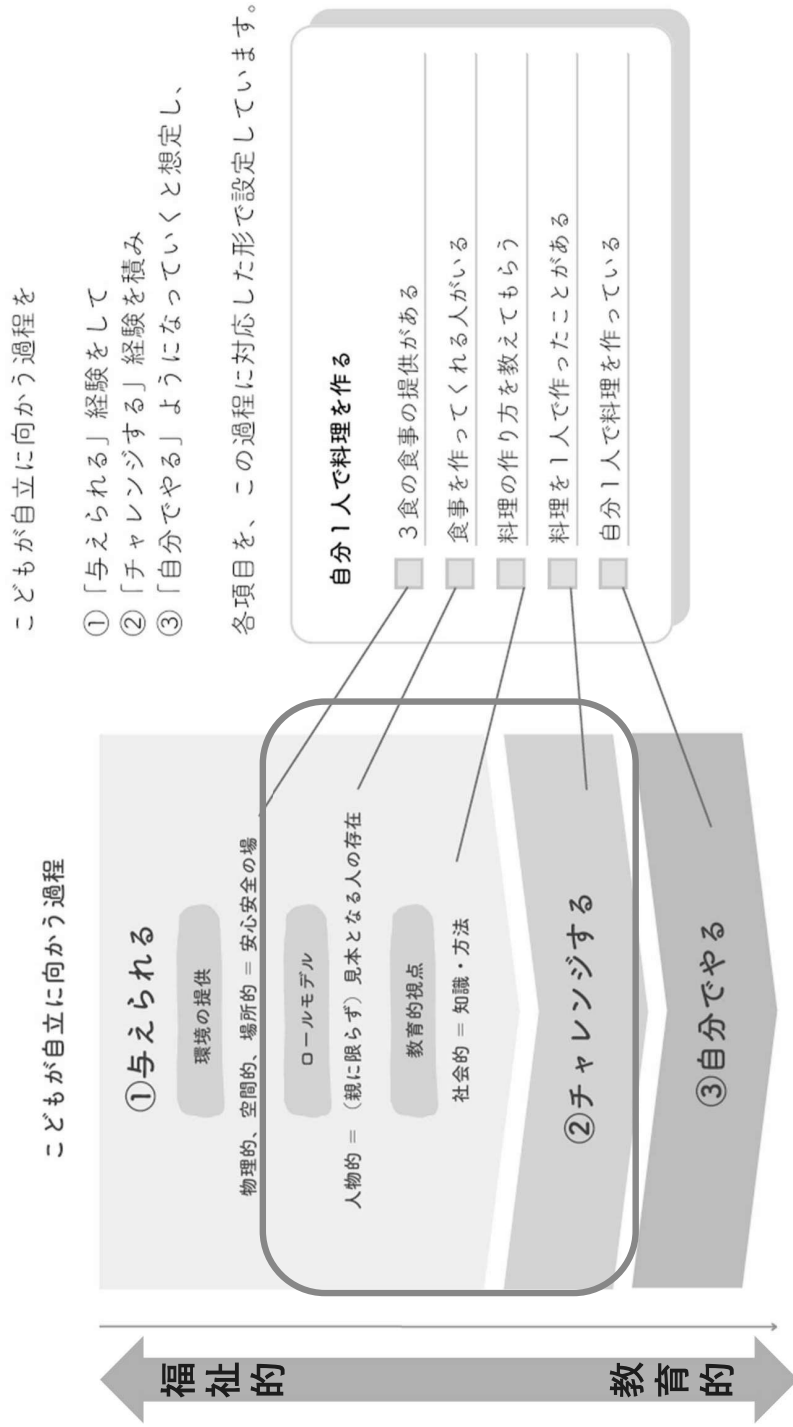
はじめの
100か月の
育ちビジョン

＜学齢期以降＞

(2) チームとしての学校・地域学校協働

(3) こどもの居場所づくり

こどもが自立に向かう「過程」には段階がある



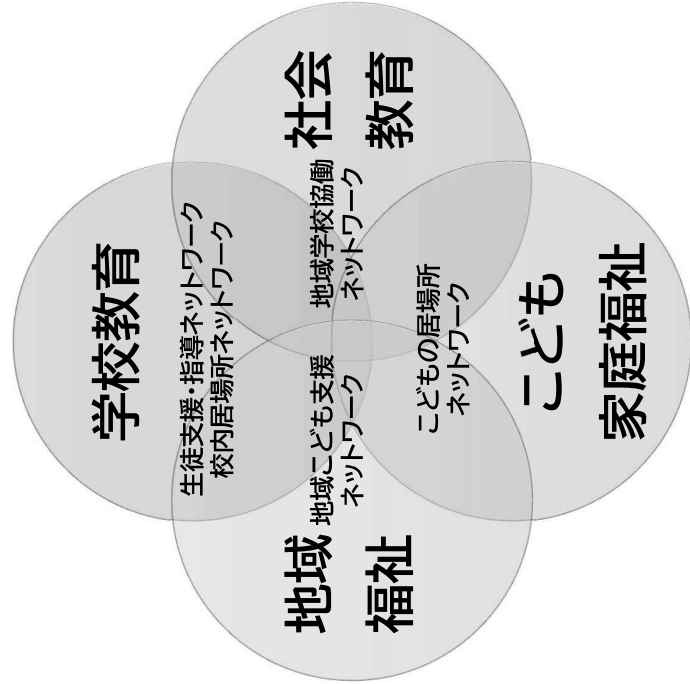
多様な自立の構成要素

～本学で検討中の考え方～

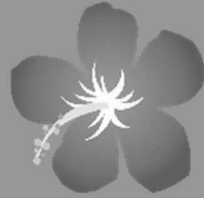
自立の構成要素



学校区でつながる重層的なネットワークとその機能



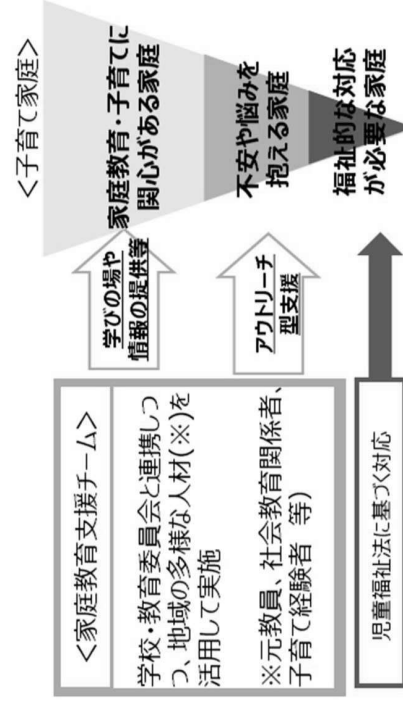
ネットワーク	主な実践	主な機能
生徒支援・指導委員会	アセスメント、担任・学校の組織的支援、校内外の社会資源への接続	ニーズアセスメント
校内居場所	登下校支援、校内居場所での活動・体制づくり	学習保障・学校への包摂
地域学校協働	体験活動、学校・地域行事への参画支援	多様な学び・社会関係拡張
こどもの居場所	支援物資の提供、居場所へのつながり、来所/活動状況の共有	こどもの生活保障
地域福祉	日常的な居場所、地域生活支援、地域活動支援	地域生活への包摂



まとめに変えて

～これからの「家庭教育」支援に向けて～

「家庭教育支援」の方向感や支援ニーズをどう設定するか



例えば・・・

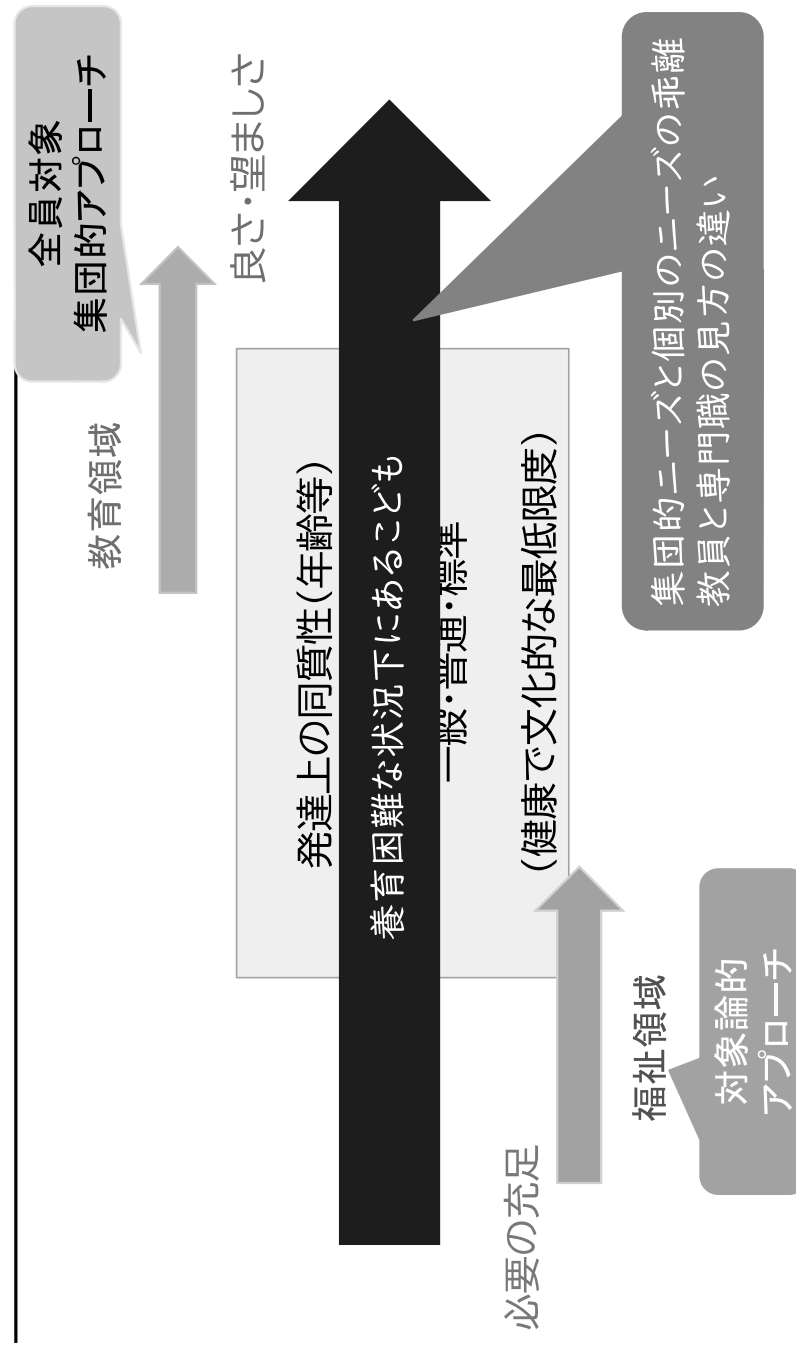
関心/不安
の高低

子どもへの関わりを
関係者・機関等と連携しながら
調整したり相談したり
できる力・資源の充足

「協働」の前提となる専門性の違い

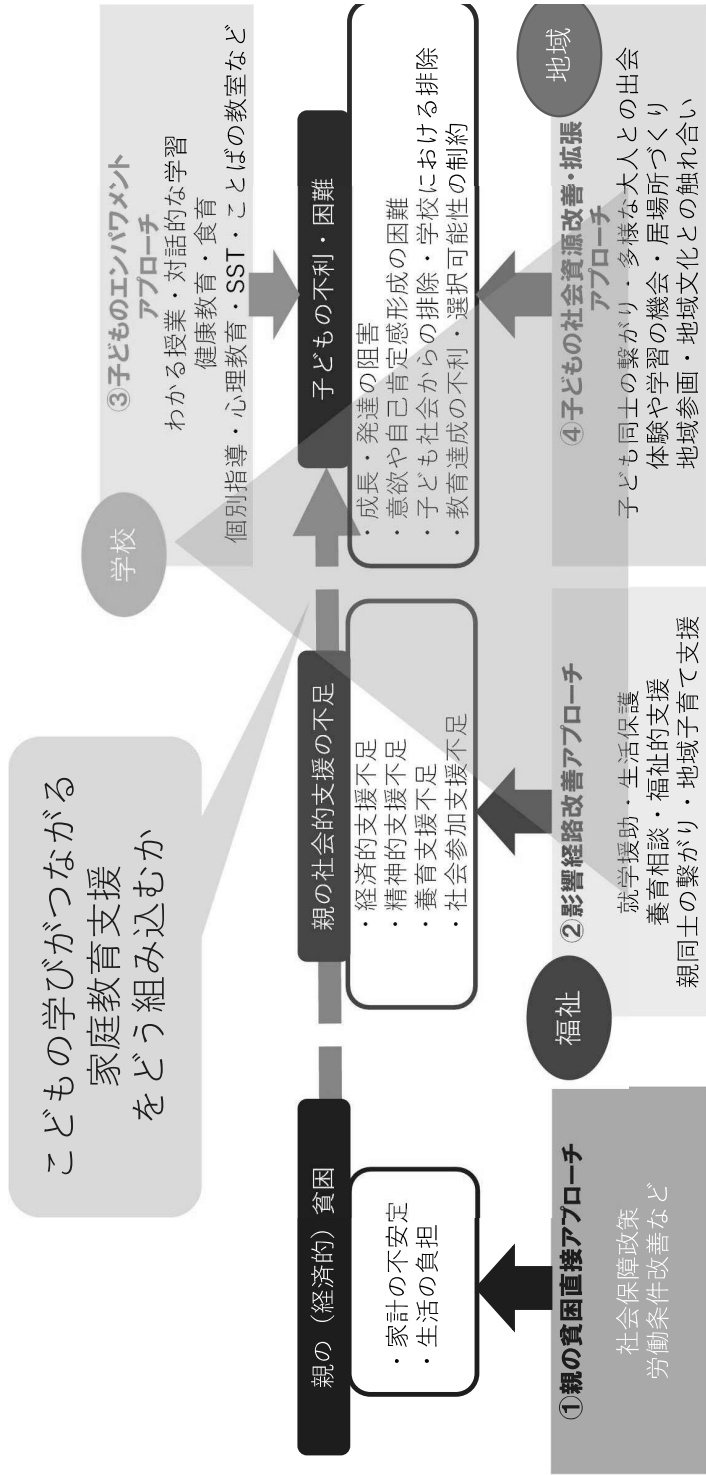


教育と福祉の視差



関連施策との関係性の中で捉えると:

～「子どもの貧困問題に取り組むアプローチ」を例に～



入江優子 (2020) 『教育課題として子どもの貧困を捉える視点』『子どもの貧困とチームアプローチ』書肆クラレテ, 16-23

「学びの機会」を重視しながら重層的・循環的に展開されるアプローチ





ご清聴ありがとうございました。